

2021年8月10日



2021～2022年度 神奈川ロータリークラブ

緊急事態宣言に伴う9月1日以降の

例会開催についてのお知らせ

会長 佐野 仁
幹事 宇都 章一

拝啓

平素よりロータリー活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

現在、8月2日～8月31日の30日間、日本国政府より緊急事態宣言が発出されております。緊急事態宣言発出に伴い、神奈川ロータリークラブとして9月1日以降の例会開催は以下の通りといたします。

記

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置解除に関わらず 9月6日（月曜日）は休会となります。

9月13日月曜日以降の例会開催

- ①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置も完全に解除された場合 ⇒ 通常例会
- ②まん延防止等重点措置のみ継続された場合 ⇒ ハイブリッド例会
- ③緊急事態宣言が解除されず継続となった場合 ⇒ 休会

今後の状況も感染状態に伴い不透明な先行きではありますが、何卒ご了承頂きたくお願い申し上げます。

敬具

尚、お問い合わせは事務局へ FAX・メールにてご返信下さいますようお願い申し上げます。

折り返し会長または幹事よりご連絡いたします。

FAX 045-313-3652

MAIL info@kanagawarc.org

事務局が通じない場合 幹事 宇都章一

TEL 090-7248-1456

MAIL uto@kakou.co.jp

以上